

平成 27 年度 第 2 回長野市青少年健全育成審議会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 20 日（水）午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 長野市ふれあい福祉センター 5 階 ホール
- 3 出席者 委員 10 名 事務局 7 名
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 教育次長あいさつ
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議 事（議事進行 会長）
 - (ア) 平成 27 年度 青少年健全育成事業について
 - ・生涯学習課（青少年担当）の事業報告
 - ・少年育成センターの事業報告
 - (イ) 青少年とネットの関わりについて
 - ・現況と市教育委員会の取り組み
 - ・事例と取り組み
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

5 会議録

■教育次長あいさつ

少子化、核家族化など家庭や地域の形が大きく変わってきている中で、変化に対応した青少年健全育成を進めていかななくてはならない。環境浄化については活動が実り、有害図書の自動販売機がゼロになった一方で、青少年にとって一番の有害な情報環境が「ネット」の世界である。

インターネットなど情報通信網は無くてはならないものになっている。適切に使えば優良なものである。青少年とネットの関わりを考え直さなくてはならない。

学校教育課でも、長野・上水内地域の中学生を集めて情報交換などを行う「生徒会サミット」を 2 月 7 日（日）に予定している。今回はネットとの関わりについて議論してもらおう。子ども達の生の声を聞き、長野・上水内地域の子ども達がネットとどう関わっていくのか宣言のようなものを作ることができたらと思う。ネットの問題は家庭や地域の理解が重要。青少年とネットの関わり、特に、家庭と地域でできることを観点に意見をいただきたい。

■会長あいさつ

小・中・高の実態を知り、地域・家庭で何ができるか話し合っていきたい。調べていくと鳥取県の青少年健全育成条例が見つかり、その中に「ペアレンタルコントロール」という言葉があった。これは親としてふさわしい制御（コントロール）をして、子どもを指導しなさいと言うことか。前から言われているが、学校から離れた地域や家庭でネット漬けになるような子どもを救い上げたい。実態を挙げてもらい一体何をどうすれば良いかを話し合いたい。子ども達を導くにはこの審議会だけでなく、県教委、地域の育成会などの団体と連携を取り合わなければ子ども達を守りきれないのではないかと。

■議 事

●平成 27 年度 青少年健全育成事業について

○生涯学習課（青少年担当）の事業報告

（事務局：説明）

- ・長野市の制度が住民自治協議会へ移行となり、青少年健全育成事業が選択義務となったため、情報交換会への参加は多くはないが「知らなかったことや分からないことなど知る貴重な機会になった」との報告があることから、参加の促進を図りたい。
- ・フェスティバルも以前は参加者が集まらなかったが、市 PTA 連合会と共催し、またインターネット利用に関する講演会などをおこなった結果、約 450 名の多くの方に参加してもらうことができた。
- ・今年度から新たに始めた「家庭教育講座」について、各保健センターにおいて、主に生後 7～8 ヶ月乳児を対象とした健康教室の中で、保健師が講師を務めて実施している。そこで配布しているのが「長野市すくすくガイド」である。親子のコミュニケーションや生活習慣などを指導し、「文字」は必要最小限にし、「絵」を多くした。

（会長）

- ・「早寝・早起き」「朝ごはん」のような生活スタイルは小学校にも大学生にも言えること。

（委員）

- ・今の親はスマホを見ていて子どもを見ず、コミュニケーションをとっていない。このようなガイドは素晴らしいと思う。

○少年育成センターの事業報告

（事務局：説明）

- ・他機関との意見交換など連携が重要。

（委員）

- ・上田市でも補導員による巡回をおこなっているが、前もって断りを入れなくてはならない。長野市はどうか。

(事務局)

- ・長野市では、巡回は事前のアポイントをとらずに飛び込みで行っている。
- ・立入りは巡回とは別に行い、店長、オーナーにも立ち会っていただきたいため、事前に通知して行っている。

(委員)

- ・一般図書と有害図書との差は何か。

(事務局)

- ・条例で細かく基準を設けている。有害図書は、「全体の 20 ページ以上または総ページの 5 分の 1 以上がわいせつなもの」とし、販売禁止ではなく、売り場の移動をお願いしている。
- ・店舗やコンビニエンスストアだけでなく公園なども回り、「愛の声掛け」を実施している。

●青少年とネットの関わりについて

○現況と市教育委員会の取り組み

(事務局：説明)

- ・子どもの実態を知るために学校教育課が行っているアンケート結果をみると、小学 5 年生の 8~9 割が何らかのインターネットに接続できる機器を持っている。小中学生に限ると圧倒的にゲーム機器が多い。
- ・青少年とネットに関する議題は地域や学校など様々なところで採り上げられ、関心が高いテーマである。
- ・市では、環境浄化活動により有害図書を扱う自動販売機はなくなったが、青少年にとっての有害な情報源はネットに移ってきている。市としては、ネットに関する広報、啓発、環境浄化をさらに拡大していきたい。フェスティバルにおいてネットに対する防御策の講演、市 PTA 連合会の研修会でも同様のテーマを採り上げて啓発している。
- ・市だけでなく県や国も取り組んでいるので参考資料を添付した。

(資料 6 県の PTA と県教委の共同メッセージ)

(資料 7 国の啓発用のチラシ)

○事例と取り組み

(会長)

- ・子どもをスマホ依存症から如何に守るか。
バーチャルを人間と思ってしまい、コミュニケーションをしているつもりが人と向き合っているコミュニケーションはしていない。社会に出て役には立たない社会人、大人が増えてしまうのではないか。コミュニケーションをとるツールがコミュニケーションを遮断するツールになる。睡眠障害を起こし一時も放すことができない。壊れるとパニックになる。いわゆる分離不安な人間を作ってしまう。人間としての成長を阻害する環境で

過ごしているのは問題である。

- ・新しいものに飛びつくことは良いが、自立も自己主張も会話もできないまま社会人になり、将来を危うくしている。

(委員)

- ・インターネットプロバイダーの立場から、ネットに関する講演会などを聞くと「インターネットの環境がこんなに身近で、こんなに危険である」という認識の甘さに気付く。
- ・親や指導する人がネットの事を知らなさ過ぎる。ゲーム機だから大丈夫と思い与えてしまう。危険である事を理解していない。(ゲームが SNS : 会員制交流サイトと繋がる。フィルタリングを解除してしまう。プロフィールが吸い取られるなど)。
- ・各々の学校で親を集めて知らしめるべきではないか。教師も熟知した上で危険である事を教える。
- ・大人は、「難しいから分からない。」と言いながら、その分からないものを子どもに与えている。どれだけ危険なのかだけは把握してほしい。未成年者の SNS での発言は親の発言でもあるということを知ってほしい。携帯、スマホ、ゲーム機の利用は小中高までは親の監督下にあるが、大学生などになり親元を離れると、ネット環境に曝される。正しいことと嘘を教える必要がある。

(委員)

- ・アンケートの中で「ネット上で知り合った人と実際会ったことがある。」と答えた人は少ないが、「ネット上だけの知り合いが居る」となると数字が上がる。これは危険である。また、「インターネットで困った事があったとき誰に相談するか。」という問いに対し、小中学生は「家族」に相談するが、高校生になると「友達」または「誰とも相談しない」という結果であった。何かトラブルが生じた時、親が相談する窓口、子どもだけが相談する窓口が必要ではないか。

(委員)

- ・学校でインターネットの講演会をおこなっても参加する保護者が少ない。本当に聴いてほしい人が来ない。

(委員)

- ・インターネットを介して全く知らない人と知り合いになり、意外と簡単に会うことができ、性被害に遭ってしまう。メールはちょっとしたことから自分が特定されてしまい、ストーカーに発展してしまう。また、メールは会っていない人たちがどこの誰か、後ろに誰がいるのか分からない。など具体的な事例をあげ啓発している。

(委員)

- ・中学生の間での話題は、スマートフォン、SNS のトラブルである。特に児童ポルノ法が改正されどう対応するか。懇談会でチラシを配り、危険性を保護者に説明した。
- ・医学的見地からゲーム脳についての講演をしてもらった。小学生が 1 日 2 時間ゲームをすると前頭葉の発達が無く、会話が進まず凶悪犯罪を犯すような子になる。小学生の時

から指導していかなくてはまずいのではないか。

(委員)

- ・幼稚園ではクリスマスのプレゼントに「iPad」や「ゲーム機」をもらったと聞く。「ゲームはよくない。」という、「なぜよくないのか。」「楽しいからいいのではないか。」など保護者に危機感がなく、受け止め方が軽いので、与えてしまう。保育関係者もインターネットの利用は危険だということを理解しなくてはいけない。
- ・インターネットが危険である事を解らないまましていると、幼児期の一番重要な「母親との関わりが大事であること」が分からないままになってしまう危険性がある。幼稚園で保護者を集めてインターネットの講演を開催しようとしても集まらないと感じる。もしかすると、親とのコミュニケーションと関連付けてインターネットへ繋げていくと保護者は来てくれるのではないかと思う。

(委員)

- ・自分が被害を受けているという感覚がない。「私は大丈夫」と思っており実際にはだまされていることを理解していない。困った時、誰に相談するかというと、ネット上の知り合いに相談している。
- ・ネットについて子ども達と話しても付いていくのがやっと。

(会長)

- ・ネット上で行われていることは教師には見えない。

(委員)

- ・家でルールを決めても、各家庭のルールが違くと徹底できない。
- ・子ども自身がインターネットの恐さを理解できるような、親子で危険性を熟知できる機会があればと思う。

(委員)

- ・自分の子がネット依存症になり苦しんだが、このようなネットの問題がなければ違う教育の問題に時間を充てることができる。最終的には個人が止めようと思わないと難しい。なぜネットの事でこんなに一生懸命にならなくてはいけないのか。
- ・ネットはお酒やタバコより性質（タチ）が悪い。この売り方で良いのかということを考えていないのか。例えば、買う時にフィルタリングを義務付けてほしい。
- ・被害が起きてから「義務化する。」「ルールを決める。」では遅い。校則化している県もある。企業、国などのレベルで捉えるべきである。

(委員)

- ・フィルタリングは義務化されており、設定された状態で売っている。しかし親が勝手に解除してしまっている。

(委員)

- ・使用中にフィルタリングを解除できるのはおかしい。親も解除することができないようにする対策が必要である。

○家庭、学校、地域で何ができるのか。

(会長)

- ・青少年の健全育成として、子ども達をどのように社会の一員として送り出すか。どういう子に育てるか。
- ・学校でできることには限界がある。家庭・地域では何ができるか。

(委員)

- ・学校では長期休みの前に情報教育を必ずしているが、どの程度理解しているかはわからない。

(事務局)

- ・インターネットに対して、これをすれば絶対大丈夫というものが見つからない。
- ・大人は、子ども達の中で何が起きているのか知らなさすぎる。
- ・特にネットになると進化が早すぎて追い付けない。
- ・ゲーム機は午後9時になったら親に渡すというよりも強制的に電源が切れてしまうようなことができないのか。

(委員)

- ・「インターネットに繋がらないようにする。」「スマホを預かる。」ということにすると、親子の信頼関係の問題に発展してしまうのではないか。

(委員)

- ・「早寝早起き朝ごはん7時半には夕ごはん」みんなでそろって食事をする、話をする時間を作れたらと思う。
- ・「家庭も大事」「学校も大事」もうひとつ何か間に入らないかという事で地域の人との関わりの時間が大切ではないかと思う。人と接する。関わる良さをリアルに学ばせる。バーチャルではなく人と関わってよかったと思う体験が大切ではないか。

(会長)

- ・県教委の目標は「人格を持った人を育てる教育」である。
- ・学校でも家庭でも地域でも生身の人と人との関わりを経験させる事が今の社会には必要。
- ・会員制チャットは、すぐに応答しないと仲間はずれにされるので夜中までしてしまう。スマホ依存症や事件から子どもを守るには何ができるか。

(委員)

- ・夜9時以降メールは禁止など統一ルールを学校が示すことで、子ども達のトラブルを防ぐことができるのではないか。
- ・みんながこうだからと決めてしまえば責任はない。ラインを止めたいけど止められない子には良いことだ。
- ・家庭や地域でできることはもちろんこのままですが、販売者も売り方を変えていかなければどんなに頑張っても変わらない。どのように、どうやって、どういうところで議論し

たら変っていくのか。考えるべきだと思う。

- ・全校生徒にアンケートをして功を奏した例もある。チラシだと読まないが、アンケートをすることにより、心に刷り込むことができる。アンケートをしながら大事なことを教える。もしこのようなアンケートを作ろうと思う所があれば協力する。

■まとめ

(会長)

- ・一朝一夕で解決ができる問題ではないが、アンテナを張って、おもしろいと思った事があったら積極的に検討し、できることはやっていく。
- ・親が親らしく子どもをコントロールができないのはおかしい。しかし家庭毎に取り組み方は違う。学校は子どもを通じて、親同士、子ども同士の横のつながりができ、コミュニティースクールになっていかなくてはいけないのではないか。
- ・この審議会では、様々な意見を行政に活かし、子どもを守っていきたい。

以上